



#### 市債と積立金

**大崎市の長期借入金(市債)**  
大崎市の借金にあたる「市債」の残高は、前年度より約3億4千万円増加しました。そのうち、一般会計の市債は約14億8千万円増加しました。これは大崎地域広域行政事務組合が実施する、消防庁舎建設に係る負担金などの補助費が増加したことに伴うものです。市債には、施設の建設など長期にわたって便益を受けるものについて、世代間の負担や財政支出を平準化する役割があります。ただし、返済は公債費として財政負担しなければならぬため、繰上償還などを計

画的に実施し、将来世代に過度な負担を残さない財政運営を進めていきます。

**大崎市の貯金(積立金)**  
大崎市の貯金にあたる「積立金」の残高は、前年度より約1億7千万円減少しました。このうち、財政調整基金は、平成28年度末と比較して約3億1千万円減少し、約131億円となりました。財政調整基金は、突発的な災害により生じた減収の補てんや、緊急を要する経費に備えるために設置している積立金です。社会経済情勢の変化に伴う新たな財政需要にも対応できるように、財政調整基金残高の確保に努めていきます。

## 平成29年度決算に基づく財政健全化判断比率などの公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられている健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業資金不足比率は、各項目が健全化基準を達成し、市の財政が健全であることが確認されました。

しかし、基準を下回っていることが、財政が豊かであることを意味するものではありません。今後も、より一層の財政の健全化を図りながら、大崎市総合計画で示した市政の振興・発展と安全・安心な市民生活の維持向上のために必要な施策・各事業に着実に取り組んでいきます。

**【用語解説】**

- 実質赤字比率**  
一般会計などの赤字を指標化し、財政の深刻度を示すもの
- 連結実質赤字比率**  
地方公共団体のすべての会計を合算して赤字を指標化し、財政の深刻度を示すもの
- 実質公債費比率**  
借金の返済額と額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
- 将来負担比率**  
一般会計の借入額や、将来支払いが見込まれる負担金などを指標化し、将来財政を圧迫する可能性を示すもの
- 資金不足比率**  
公営企業の事業規模における手持ち資金の不足額を指標化し、経営状況の深刻度を示すもの
- 経営健全化基準**  
自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき「資金不足比率」の基準として定められた数値

項目	平成29年度数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (—)	11.56	20.00
連結実質赤字比率	— (—)	16.56	30.00
実質公債費比率	8.7 (9.1)	25.0	35.00
将来負担比率	36.2 (41.9)	350.0	

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は「—」で表示しています。  
※平成29年度数値欄の( )内の数値は、平成28年度の数値です。

公営企業会計	平成29年度数値	経営健全化基準
水道事業	—	20.00
病院事業	—	
下水道事業	—	
農業集落排水事業	—	
浄化槽事業	—	
宅地造成事業	—	
工業団地造成事業	—	

※資金不足比率がない場合は「—」で表示しています。

会計区分	歳入	歳出
一般会計	656億9997万円	637億4796万円
特別会計	376億 630万円	356億 526万円
国民健康保険	162億9065万円	150億3641万円
介護保険	124億6796万円	122億9673万円
下水道事業	54億6602万円	53億1517万円
後期高齢者医療	12億3983万円	12億 579万円
農業集落排水事業	10億 118万円	9億6414万円
浄化槽事業	5億1541万円	4億6734万円
工業団地造成事業	2億9616万円	1億2970万円
夜間急患センター事業	1億3596万円	1億2377万円
宅地造成事業	1億 498万円	92万円
市有林事業	4965万円	2958万円
奨学資金貸与事業	3850万円	3571万円
公営企業会計	294億 509万円	303億7779万円
水道事業会計	44億8157万円	48億 221万円
(収益的収支)	38億2875万円	34億8279万円
(資本的収支)	6億5282万円	13億1942万円
病院事業会計	249億2352万円	255億7558万円
(収益的収支)	239億5178万円	237億7883万円
(資本的収支)	9億7174万円	17億9675万円
合計	1327億1136万円	1297億3101万円

※水道事業、病院事業の収益的収支は税抜き数値で掲載しています。

#### 特別会計と公営企業会計

市では、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業など11の特別会計を設置しています。総額は、歳入で約376億1千万円、歳出では約356億1千万円で、形式収支は約20億円の黒字となりました。

**公営企業会計**  
市では、水道事業会計と病院事業会計の2つの公営企業会計を設置しています。

水道事業会計の収益的収支では、岩出山簡水を統合したことによる給水収益の増加などにより、約3億5千万円の黒字となりました。また、資本的収支では約6億7千万円の赤字となりました。病院事業会計では、本院の病院機能評価の認定や、外来化学療法などの増加により増収となった一方で、給与費や材料費などの費用も増加しましたが、収益的収支で約1億7千万円の黒字となりました。また、資本的収支では約

**【用語解説】**

- 収益的収支**  
水道使用料や診療報酬などの収入と、職員給与・減価償却費などの収支をまとめたもの
- 資本的収支**  
水道や病院の施設・設備などの整備に係る経費

8億3千万円の赤字となりました。なお、公営企業会計の資本的収支での赤字額は、すべて内部留保資金で補てんしています。

## 市民1人当たりが納めた市税額 12万3255円

※平成30年3月31日現在の人口13万1692人で算出

### 市税総額の内訳

固定資産税 71億9806万円	市民税 67億2964万円	市たばこ税 10億6017万円
都市計画税 7億3750万円	軽自動車税 4億1141万円	入湯税 9487万円

納められた税は、皆さんの安心で安全な暮らしを支える施策に充てられます。例えば、平成31年夏のオープンを目指す(仮称)道の駅おおさきの整備費などの一部に使われます。

入湯税の使いみち	都市計画税の使いみち
源泉保護など温泉施設管理、観光施設整備、観光振興などの事業費に使われています。	下水道事業など、都市計画事業を行う事業費の一部に使われています。
観光施設維持管理 1億 172万円	下水道(建設改良費・公債費) 14億9470万円
観光振興 6757万円	市街地開発(市役所周辺整備事業など)
温泉事業 994万円	2億 237万円
合計 1億7923万円	合計 16億9707万円